

決算特別委員会審査報告書【福祉教育常任委員会所管分】

令和7年9月9日、午前9時から議場において、委員11名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、決算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和7年9月4日の本会議で当委員会に付託された認定第1号、第2号、第3号及び第8号について審査をしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：和田成功委員長、児玉洋一副委員長、池谷仁宏委員、瀬戸伸二委員、高橋純子委員、石田照子委員、大野徹也委員、富田陽子委員、府川輝夫委員、熊澤友子委員、遠藤和秀委員、瀬戸恵津子議長
町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

大野委員：国庫支出金のうち、民生費国庫負担金及び民生費国庫補助金について、民生費国庫負担金は5,300万円ほどプラス、民生費国庫補助金は4,500万円ほどプラスとなっているがその要因はなにか。

福祉課長：児童手当負担金は、令和6年10月に児童手当制度が改正され、制度拡充により大幅に支出が増額となり、国の負担金が増額となりました。また、障害者サービスについては、給付費が増額となり、国の負担金が増額となったためです。

保険健康課長：民生費国庫補助金については地域介護・福祉空間整備推進事業交付金が令和6年度単年の補助事業のためこの分が増額となっています。グループホームの非常用自家発電設備の設置を助成する事業で10分の10国庫補助です。

大野委員：障害者自立支援給付の負担金が増額となっているが、実際に障害者の自立支援に対し見合ったような負担となっているか。

福祉課長 : 障害者自立支援給付は、介護保険と同じく、基本的に計画に沿って給付するもので、見合っているものと捉えています。

障害分野において、県西地域では計画相談員が少ないためセルフプラン率が高い状況にあります。計画相談員が増加すれば、給付の内容が見直される可能性があると思われます。

大野委員 : 計画は町に申請が必要か。申請について改善などの課題はあるか。

福祉課長 : 申請についての課題としては、セルフプラン率が高いため、サービスの選択について窓口で適切な案内ができるか、プランの評価が適切にできるかが課題として考えられます。給付の審査については、国保連で機械的に審査した後、エラーや警告案件を市町村において2次審査をしていますが、市町村の2次審査は人的に職員が個々の案件に対応している状況です。事業所からの請求については法令の解釈に差異があることが課題です。課題解決として、2次審査の精度を高めるためのシステムを今年10月から導入する予定です。

大野委員 : 職員のマンパワー、スキルが課題とのことだが、職員の負担軽減に取り組んでもらいたい。

大野委員 : 地域介護・福祉空間整備推進事業交付金のところで説明のあった発電設備の設置場所はどこか。

保険健康課長 : グループホームやまきたの敷地内に設置したものです。

大野委員 : その他のグループホームへの設置はこれからか。グループホーム等は要援護者の方の避難所ともなるため、整備状況はどうか。

保険健康課長 : グループホームに限らず高齢者の入居・入所施設に必要な設備であると考えますが、現在のところグループホームやまきたのみで、交付金について町内事業所に案内したところ、希望があったのがグループホームやまきたのみでした。町から事業所に対する助成は国からの補助10分の10ですが、事業費は800万円以上であり、事業所の持ち出し分が発生するため、すぐには対応できないということもあるかと思います。

大野委員：福祉サービスの観点からも町の一般財源を投入しても良いと思うのでアピールして整備を進めてほしい。

児玉委員：住宅使用料について、サンライズ東山北とサンライズやまきた、みずかみテラスの収支バランスが歳入に対して歳出の方が維持管理費で持ち出しが多いといったところの分析であるが、どのように捉えているか。

定住対策課長：サンライズ東山北については、収入が1,616万1,860円ですが、支出総額が1,628万円で若干のマイナスが発生しているところで、未納分は、6月に完納されています。収入については、国庫補助金等もありますので、数十万円単位ではありませんが、基金に積み立てをしています。

サンライズやまきたですが、収入は使用料のほか補助金などが入り、総額で3,078万円となっており、支出が3,046万円ほどで実際の収支の関係で積み立てをしています。経年劣化で、自動ドアの修繕等が発生しているため、繰越による積み立てが少なくなってしまう可能性もありますので、今後は見極めていかなければなりませんが、厳しいのは支出で、人件費や光熱水費の増額が直接的に影響してくると思っています。

児玉委員：空室も見受けられるようだが、想定と現状のバランスというところで、これからどうしていくべきか考えがあれば説明願いたい。

定住対策課長：空室の関係ですが、サンライズやまきたは、元々子育て世代が入りやすい住宅ということで多く入居していただきましたが、空室が1年近くになっているところもあります。

この理由は、町内に新築住宅を建築して引っ越しをする方も多い状況のためで、これに対して、みずかみテラスは町外から転入の方が多い状況でした。

1年以上空室になっている状況であると積み立てにも影響を及ぼすので、維持管理事業者とも連携を取りながら募集をしています。なかなか入居に繋がらない状況です。

児玉委員：町営住宅として持つのも、もう限界というか町に魅力がないわけではないが、子育て世代にヒットしてないところの現状と、企業誘致が

進んでいないため、山北町から出ていってしまう。

そろそろ住宅という考え方もいかなものかなと思う。町全体の取り組みとして企業誘致や子育ての関係をもっと全面的に打ち出していくべきだと思う。町全体の取り組みの中で町営住宅の数を増やせというわけではなく、すべて満室にしろというわけでもないが、若者世代にPRをするまちづくりについて町長の考えを伺いたい。

町長：サンライズやまきたについては現在3戸が空室となっている。

国の補助金をいただいた関係で他の用途への転用などは、なかなか制約があつて難しいというのが現状である。

そういう中で、やはり山北町にはまだ空き家がありますので、シェアハウスなどいろいろなことができないかということで、総合的に移住したい、あるいはお試ししたいという方のために、もう少し幅の広い住宅環境を考えていきたいと思っている。

府川委員：さくらの湯について、令和6年度の決算状況は支出が収入を上回っている。さくらの湯を含む健康福祉センターの設置目的は何か。

保険健康課長：「健康福祉センターの設置及び管理に関する条例」において、「町民の健康増進と福祉の向上を図るとともに交流の場を提供する」と定められています。さくらの湯を含むセンターの設置により、その目的を達成しているものと考えていますし、金額には代えられないと考えています。

府川委員：条例にあるように目的の対象は町民であり、町外と町内利用者の差別化について考慮すべきではないか。赤字分についてはどこから補填しているのか。

保険健康課長：一般会計からです。

府川委員：町民の利用割合が15%というのは、高めていくべきではないか。

また、一般会計で補填している状況は、広く町民負担が発生していることと同じであり、町外の利用者に負担していただくことも考えていかなければならないのではないか。

保険健康課長：町内外の割合については、令和6年11月と令和7年7月に実

施し同じ割合でした。町民のための施設であるので町民に利用していただきたく、無料券を配布し、「行ってみよう」という動機付けをまずは行い、さくらの湯のよさを知っていただくことでリピートしてもらえるようになればと考えています。

さくらの湯の赤字部分を全町民で負担していることは理解していますが、仮に、町内外の料金を差別化した場合、免許証等で町民であることを確認してもしなくても、利用者と受付スタッフとの間でトラブルが頻回に発生することが予想されるため、差別化はしないほうがベターな選択ではないかと考えました。

利用料の差別化については、4月に改定したばかりですので、次回の改定までに検討を深めていきたいと考えています。

府川委員：よく検討工夫していると思うし理解もした。しかし、目的から考えると多くの町民に利用してもらえよう、また赤字についても有効な手段が得られるように今後も継続して検討してもらいたい。

《歳出》

瀬戸伸二委員：お試し住宅活用事業121万200円ということで、令和6年度の実績で定住に繋がった件数と内訳を伺いたい。

定住対策課長：令和6年度については、1件の方が売り家を購入されています。それ以外にも二地域居住も近年増えており、1件の実績がありました。121万200円のうち97万円ほどは管理の委託料で、残額は施設の賃借料です。

瀬戸伸二委員：お試し住宅利用者に対してさくらの湯の入浴券等も配布されていると聞いているが、その他にメリットとなるような対策がとられているか。

定住対策課長：町内循環バスを利用していただくための乗車券の配布などを行っています。

瀬戸伸二委員：今町の中心が山北駅周辺から東山北駅周辺に変わっていることから、東山北駅周辺にこのような施設を設けることも一つの案だと思うがいかがか。

定住対策課長：庁舎内で検討する必要があると思っています。ただ、以前からご指摘いただいている、お試し住宅利用者の使い方がかなり影響を及ぼしている部分もありますので、総体的に考えた中で判断したいと考えています。

池谷委員：お試し住宅活用事業について、令和５年度は３０週間の利用で１４万８千円、令和６年度が３４週間の利用で１２１万２００円という支出の中で、この差異はなにか。

また、令和５年度が３０週間、令和６年度が３４週間というのは、それだけお試し住宅を利用する方が多かったという認識でよいか。

定住対策課長：お試し住宅の管理委託料と建物の借り上げ料になりますのでその部分は変更ないはずですが。令和６年度はもう少し申し込みはありましたが、キャンセルがあった関係で、結果的に３４週間に落ち込んでしまいました。

それに対して令和５年度は、３０週間の利用ですが、実際には、急なキャンセルが発生した結果でした。

池谷委員：１件が定住に繋がったということで、引き続き多くの方に利用いただいて、町の魅力を感じてもらい、定住に繋がるよう努めていただきたい。

児玉委員：定住総合対策事業の不用額が２２０万円ほど出ているが、この要因はなにか。

定住対策課長：負担金補助および交付金の不用額が２１０万円ほどあります。新築祝い金や結婚新生活支援補助金で、見込みに対して実際の申請がそこまでいかなかったというのが要因です。

児玉委員：やまきた定住協力隊の活動や空き家見学ツアーなどの回数が減ったなどではないということか。また、空き家見学ツアーについて、具体的にどういった形でツアーを開催して、開催したことによる実績と成果をどう捉えているか。

定住対策課長：ツアーの回数は減っていません。特にセミナー等については増加傾向ですが、それほど経費がかかるものではないので、数式的

な影響はありません。空き家見学ツアーについては、令和6年度は6月と12月の2回開催していますが、実際にツアーに参加し、空き家にすぐに契約というのは難しいところです。例えば実際に気に入っていただいた物件があったとしても、募集は既にされているものですので、契約が整ってしまうケースもございます。特に中古物件については、値段が低いと契約率は高く、それを目指して来る方はいらっしゃいますので、実績的にはこれに繋がってくると思っています。

児玉委員：空き家見学ツアーを開催する物件については空き家バンクに登録している物件が対象か。他にも物件はあると思うが、町としては介入ににくいと思う。民間団体やNPOが率先してやられていることもあると思うが、町はこの横展開というか何か情報を把握しているのか。

定住対策課長：空き家については、随時登録を受付しており、連合自治会経由で支援のお願いをしています。

実際に売りに来られている方は不動産業者を介す場合もありますので、不動産業者から情報をもらって登録するというケースもあり、それらを随時対応しています。

物件の紹介は、全国の空き家バンクに登録が設定されている事業者でもありますので、そこを介しての募集も行っています。

このほかにも、町の定住協力隊事業の中で、空き家相談会を行っており、昨年度も2回実施させていただきました。こちらで、9組の相談を受けた中で、1件の登録があり、そのほか2件が登録予定となっています。

児玉委員：そういう方はいると思う。今9件という答弁があったが、そのような方たちも増えてくると思う。門戸を広げるということも含めて、空き家の相談、空き家の利活用を積極的に担当課を中心として進めていただきたい。さらには、移住・定住に繋げていく取り組みをぜひお願いしたいと思う。

熊澤委員：予防費の带状疱疹ワクチン接種の助成を受けた87名は全員2回接種を終了したのか。

保険健康課長 : 該当者全員 2 回接種を行いました。

熊澤委員 : 接種する医療機関は指定されていたのか。

保険健康課長 : 医療機関の指定はしていません。

熊澤委員 : 接種費用は統一なのか。

保険健康課長 : 医療機関ごとに費用は異なりますが、概ね同じような費用です。

熊澤委員 : 令和 6 年度は町に予約が必要であったが、令和 7 年度はどうか。

保険健康課長 : 令和 7 年度から定期接種化され、6 5 歳から 5 歳刻みの年齢の方が対象です。対象者であれば町への予約は不要です。

高橋委員 : 緊急通報サービス事業について、緊急通報装置保守管理費の 7 台分についての説明と、7 台は契約している台数か。

福祉課長 : 町では警備事業者から機器を借り受けて、緊急通報装置の貸出しを行っています。内容としては、利用者の自宅に緊急通報装置と携帯用のペンダント型の装置を貸し出し、緊急時にスイッチを押すと警備員が駆け付けるというシステムとなっています。

機器の契約台数は 2 0 台分で、内訳は警備事業者の機器が 1 7 台、N T T の機器が 3 台です。警備業法により、警備事業者の機器では三保地区が対応不可地域ですので、従来からの N T T の機器 3 台分も借り受けています。2 0 台のうち 7 台が、現在、使用している台数です。

高橋委員 : 実績を把握しているか。

福祉課長 : 7 台が令和 6 年度末の実績です。

瀬戸伸二委員 : 予防接種事業について、インフルエンザワクチン接種について例年と比較して多かったのか。

保険健康課長 : 毎年 2, 0 0 0 人以上が接種しており、例年と比較して同程度です。

瀬戸伸二委員 : 新型コロナウイルスワクチン接種については昨年度から有料化されたが、近隣他市町と比較して山北町は自己負担額が高い。今後についてはどうか。

保険健康課長 : 高齢者インフルエンザワクチン接種の自己負担額は2,000円で近隣市町の中では一番高い設定です。接種費用の3割程度を自己負担と考えています。新型コロナウイルスワクチン接種の自己負担額は令和6年度は3,500円、令和7年度は5,000円です。これは国の補助8,300円が廃止となったため、引き上げざるを得なかったためです。近隣市町では2番目に高い設定額ですが、県内では7,000円から2,000円と自治体により異なり、5,000円に設定しているところが多い状況です。

高橋委員 : 地域作業所維持管理事業について、令和5年度実績では14万1,295円だが、令和6年度は100万円以上となっている。大幅な増額となった要因はなにか。

福祉課長 : 施設内の業務用エアコンが故障し、交換工事を行ったためです。

高橋委員 : その他に理由はあるか。

福祉課長 : 毎年、修繕費と火災保険料を計上しており、令和5年度実績額が例年かかる通常経費です。令和6年度は業務用エアコンの交換工事分が増額となりました。

富田委員 : 東山北1000まちづくり基本計画推進事業について、令和5年度には市場調査を行ったということだが、令和6年度の進捗状況について伺いたい。

定住対策課長 : 東山北1000まちづくり推進事業で一番大きかったのは、水上地区土地利用計画策定業務で、先行事例の調査や民間事業者への意向の把握、庁内および土地利用研究会の会議資料の作成支援となっています。

特に民間事業者の意向の確認として、実際に事業化したときに

手を出していただけたのかなかというところまで調査を行っています。

富田委員：民間事業者の手応えはどうだったのか。

定住対策課長：芳しくはありません。売れるのであれば、民間事業者は会社の収益を求めるので、山北のこの土地に手を出すのは厳しいという意見です。

地権者から民間事業者が直接相対での契約というところでは、それはなかなか厳しいと言われています。

背景としては、物価高騰があり、近年の住宅の建設費は、大手ハウスメーカーでは、建物だけで4～5千万円かかります。

県西地域で求められるのも大体3～5千万円ぐらいで、高層住宅だと、坪単価で100万円の単位になってしまっている状態で、なかなか事業者が、実際に販売に繋げるのが難しいという話もあり、事業手法として何ができるのかというのを模索している最中で、その辺も支援をしていただいています。

富田委員：町内では新築が建てられるとすぐ売れているようなイメージがあったので期待はしていたのだが、思った反応と違うことにびっくりしているが、その結果に対して町としては、計画通りに予定されている住宅や保育園の移転という話も含め変化はないのか。

定住対策課長：町の意向というよりも、地権者の意向というのはだいぶ影響が出ています。この計画の話が出たのは平成20年代で、それから14～15年経っています。その間に相続が発生し、土地の相続税納税猶予を受ける方も出てきています。そうすると、エリアとして手が出せなくなってしまう。相続税の納税猶予地を買収するには、その補償として追加費用を支払い買収しなければならず、その辺にも全て影響してきます。

このため、当初の予定が全て予定通りというのが難しくなりつつあると思っています。

これ以外に、大幅に変わったのが盛土規制法です。この4月から法規制になり、県条例での許認可扱いになりました。エリアが大きいため、全て許認可扱いになります。

そこに関する測量やどのような工事内容とするのか、それら

を全て固めた後でなければなかなか事業相談にも乗ってもらえないという課題があります。このような難しい背景が出てきているので、調整を含めて模索している最中です。

富田委員：尾先地区の進捗状況についてはいかがか。

定住対策課長：尾先地区につきましては、川側の道路の状況によって全て変わってくると思っています。水上地区と違う条件としては、都市計画の関係で、水上地区につきましては既に用途指定がされているので農地であった場合でも、農地転用が比較的しやすいエリアにはなりますが、尾先地区につきましては白地になっています。そうすると、色付けという作業からスタートしなければならず、いろいろとハードルが高くなっている部分もありますので、そこで条件が違っていると思っています。

府川委員：福祉タクシー運行事業について、高齢者の外出支援を目的とする事業として、山間部の三保、清水、高松、共和、平山瀬戸地区にタクシー券を配布しているが、令和6年度は、延べ422回が実績とのことだが、実利用人数は何人か。

福祉課長：実績の422回は延べ人数です。実利用人数については、詳細な数値を把握していません。

府川委員：例年、同じ人が利用しているのか、対象者全体が利用しているのかを知りたい。利用者のイメージはどうか。また、目的地は把握しているか。利用者からのニーズや要望はあるか。

福祉課長：利用者台帳からの利用状況の印象としては、例年、同じ利用者が満額使うケースが多いと認識しています。なお、タクシー会社からの報告では、誰がどのタクシー会社を使い、どれだけ利用したかについては、把握していますが、目的地や使用目的は把握できていません。

利用者からの要望については、直接の要望は伺っていませんが、本事業の対象地域以外で実施しています町内循環バスの回数券助成事業は、70歳以上の方を対象に生涯1回のみの配布のため、増やして貰えないかという要望を伺っています。

府川委員：本事業の利用状況は、事業開始当初時から変わってきているか。

福祉課長：本事業は、シルバー定期券の購入や町内循環バス回数券助成事業など、度々、事業内容を拡充しています。なお、利用状況については、コロナ禍により利用者が減少しましたが、令和3年度から令和6年度の利用実績は、延べ420回から430回でして、ここ数年の利用状況はあまり変わらず、コロナ禍以前には戻っていません。

府川委員：2025年は「団塊の世代」が全て後期高齢者になる。高齢者の移動について、利便性を高める施策を検討する必要があると思われる。

福祉課長：タクシー料金の値上げや免許返納の増加もあるため、今後、金額等の拡充や町内循環バス回数券助成事業について、拡充や見直していく必要があると考えています。

児玉委員：目的地の把握はできていないとのことだが、今後、アンケートを実施して、福祉タクシーの利用状況について、現状を把握する必要があるのではないか。

福祉課長：他事業として社会福祉協議会が実施しています「おでかけ号」では目的地を把握していきまして、利用目的は、概ね通院です。福祉タクシー運行事業につきましても、使い勝手や使用目的を把握する必要があるため、今後、アンケートを実施していきます。

児玉委員：現状を把握することにより、福祉タクシー事業全体を把握することができる。なお、この課題は、地域公共交通全体の見直しの一環として、福祉タクシーも含め施策を検討していく必要がある。

富田委員：生活困窮世帯支援事業について、令和6年度は、令和5年度より食料品配付件数が増加しているが、必要な方に支援が届いているということか。物価高騰や米の価格が高くなっている現状だが、生活に困窮している方々の支援に繋がっているか。

福祉課長：増加した主な要因は、固定の方が頻回に利用されたため、現在もその方に対して支援を継続しています。

何年も継続して支援している方はいませんが、頻回に支援を必要

とされる方には、県の家計相談や社会福祉協議会の生活困窮事業に繋いでいます。

現在、継続的に支援している方は、精神的な面で事情もあり、それらの制度に繋がらないために、食料支援を行っています。

熊澤委員 : 町営住宅管理費事業の田屋敷住宅外装改修工事について、この工事は何年に一度行うという決まりがあるのか。

定住対策課長 : 何年に一度という明確な基準などはありませんが、外壁の塗装が弱くなってしまうと、そこから内壁の方に水が入り、差し込んでしまい、結果的に建物を傷めてしまう可能性があるのもので、そこを見計らいながら工事を実施しました。

府川委員 : シルバー人材センター運営事業の決算額は186万円となっている。会員数、契約受注件数、契約金額についてはどうか。

福祉課長 : 186万円の内180万円は町シルバー人材センターへの補助金で、6万円は県シルバー人材センター連合会への負担金です。

会員数は、令和5年度の108名から4名が加入して令和6年度は112名です。その内、実就業人数は45名です。

就業延べ人数は、令和6年度は5,492人、受注件数は令和5年度が1,096件で、令和6年度は10%ほど減少しました。令和6年度の事業収入は令和5年度から91%まで減少し、約4,200万円となります。

府川委員 : 180万円は町シルバー人材センターへの補助金とのことだが、補助金の位置付けはどうなっているのか。

福祉課長 : 補助金は、町シルバー人材センターの事務局長と事務員の人件費に充てられ、町補助金と同額が国から補助されています。シルバー人材センターの事業規模に応じて補助額が決定され、国と町で半分ずつを補助することとなります。

府川委員 : 補助金は、シルバー人材センターに関する法律である高齢者等の雇用の安定等に関する法律に則っているという解釈でよいか。

福祉課長 : そのとおりです。

瀬戸伸二委員 : シルバー人材センターの収入が年々減少しているが、人材不足が要因か、受注件数の減少が要因か。

福祉課長 : 会員数は令和2年度が128名、令和6年度は112名で減少しています。受注件数についても令和2年度が約1,120件、令和6年度は968件で減少しています。事業収入についても令和2年度が約5,200万円、令和6年度は約4,200万円で、約1,000万円減少しています。実就業人数が減少しており、受注件数をさばききれないという状況であります。

府川委員 : 森林セラピー事業について目的と決算額の内容について伺いたい。

保険健康課長 : 数年前までは町民の健康増進が目的でしたが、現在は利用者の主体が町外住民であるため、都市住民に向けた山北町のPRを目的として実施しています。

決算額の内訳は、河村城址セラピーロードの草刈り業務を年に2回、委託料約16万円とセラピー協議会負担金10万円です。

府川委員 : 関係人口や交流人口をターゲットとすることは意義があり理解した。その増加の状況は。

保険健康課長 : 7回実施し延べ66人が参加しており、そのうち町外在住の方は47名参加しています。参加者にSNS発信をお願いし、ご協力を得た方にはさくらの湯の無料券をお礼として配布しています。関係人口や交流人口の増加に寄与しているものと考えていますが、増加数については数字での把握ができていません。

高橋委員 : 生涯学習センター活動推進事業の決算額が、サマースクールなど69万4,684円ということだが、昨年度と比べて少なくなっている点について説明願いたい。

生涯学習課長 : 2年に1回開催をしています「やまきた寄席」について、令和6年度は開催しませんでしたので、200万円ほど決算額が少

なくなっています。

高橋委員 : 町外で開催されているイベントに興味があるという町民の方の声もあったので、寄席に限らず色々とイベントの内容などをこれからも精査すると思うが、町民の方々の文化向上と心豊かな生活の潤いのためにも、努力してほしい。

池谷委員 : 奨学補助事業で、令和5年決算特別委員会の際にも質問したが、奨学補助をするということは、勉学に励む方に、町に定住してもらうよう、今後も考えていくべきではないかというお話をした際に、方法を考えますとの答えだった。その後の進展はどうか。

こども教育課長 : 奨学補助事業につきましては、主に二つの内容に分かれており、一つが遠藤奨学金と、もう一つが貸付金です。遠藤奨学金につきましては、昨年度と比較して30万円ほど増えています。これは基金の利息の増加したことによります。貸付金につきましては、昨年度は、新規で高校生1名、継続で大学生2名に貸付を行っています。今年度は昨年と比較しまして、利用されている方が増えてはいないのですが、活用していただくように広く周知を図っていきたいと思っています。

池谷委員 : 奨学金を出すということに対し、生産年齢になったときにこの町にしっかりと生活の基盤を置いていただき、この町に住所を構えて町外に転出しないように努めていくような取り組みは考えているか。

こども教育課長 : 奨学補助金につきましては、事業開始当初は返還を免除するという制度を設けていなかったのですが、令和5年に条例を改正し、貸付が終わった後、引き続き町内に住み、就職をしているという方については、返還を免除するという特例を設けています。

熊澤委員 : 放課後子ども教室推進事業の内容を伺いたい。

こども教育課長 : 放課後子ども教室推進事業については、毎週平日の水曜日、放課後から、夏季は午後5時まで、冬季は午後4時まで、子どもの居場所づくりを行い、令和6年度については41回開催

しました。長期休業期間となる夏休みには、拡大版ということで、うち2回ほど開催しました。1回目には、学習活動をした後、学年ごとにボランティアによる工作やカード遊び、音楽遊びを行いました。2回目には、大型紙芝居とやまきたクイズを行いました。

熊澤委員：夏休み中の実施についてだが、これは通常のとときと同様、体育館等で活動を行ったのか。

こども教育課長：夏休み中の実施については、体育館は非常に暑くなりますので、空調がある教室や特別教室を使用して活動を行いました。

熊澤委員：夏休みの参加者は、通常に比べ多いのか、少ないのか。

こども教育課長：夏休みの参加者は通常に比べ、少ない参加者となっています。

熊澤委員：会計年度任用職員のスタッフは何人いるのか。

こども教育課長：コーディネーター1名、学習アドバイザー2名、安全管理委員8名で実施しています。

児玉委員：体育施設整備事業については、令和6年度当初予算の審議において、附帯決議という形で予算を承認したという経緯がある。こうした中、相対的に評価をするのであれば、物価変動が激しい中、予算の範囲内で、かつ工期内で竣工させたこと、さらには、町産材を当初の目的とまではいかないまでも十分に活用したことに関しては、議会として一定の評価をする。先日の現地調査においても説明いただいたが、決算特別委員会の場合においても改めて旧山北体育館代替体育施設建築についての概要を説明願いたい。

生涯学習課長：生涯スポーツセンターについてですが、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計と木材調達、令和6年度に建築竣工し、令和7年4月26日に開所しました。3か年のプロジェクトであったが、ご協力いただいた多くの関係者の皆さまに感謝しています。今後は、この施設をどれだけ多くの方に利用していただけるのかが重要だと考えています。現在、予約利用の他、一般利用

として子どもたちが笑顔あふれる活動を活発にできている状況ですが、コミュニティ施設としての機能もあるので、引き続き、広報やSNS等により積極的な情報発信を行い、施設利用者の増加を図りたいと考えています。また現在、各種コンクールにエントリーしている状況ですが、受賞した場合は、町の取り組みが評価されたこととなりますので、情報発信を図り、町の認知度を上げていきたいと思っています。施設の管理運営についても、管理事業者と連携を図り、積極的に周知をし、利用率向上に努めていきたいと考えています。

児玉委員：県産木材の活用については、所管課を跨いでの取り組みになるかと思うが、この山北モデルといったところで、この体育施設を建築したというところもある。このような山北モデルが事例となり、他の自治体でも同じような建築がなされることが理想と思われるが、各種コンクールに受賞した場合、どのような効果が期待されるのか。

生涯学習課長：受賞となると、やはり全国でも注目を浴びると思っています。県内・県外からも視察が増えてくると思われるので、山北町が取り組んだ内容を事例として、他の自治体でも実施していただけたらと考えます。

児玉委員：県産木材や町産木材を外部に有効活用してこそ、町の取り組みと考える。町産木材を活用して体育施設を建築したというところをPRし、関係課との連携を強化して、山北モデルの情報発信に努めてほしい。同時に議会としては、そういったところを今後もチェックしたいと思っている。

富田委員：生涯スポーツセンターは、開所してまだ半年も経っていない状況だが、利用者の反応とか、声といったものはどういったものがあるか。

生涯学習課長：利用者からの意見や要望については、管理事業者から報告をいただいています。また、施設には利用者が意見等を投書できるような箱を設置しています。利用者からの感想としては「木の香りが良く、その中でスポーツ活動ができていることが嬉しい」「町内の子どもは無料であり、安価で利用ができることが良い」などがあり、全体的に喜ばれている状況です。また、要望としては、無

料W i - F i や全身が写せるような鏡の設置について要望をいただいています。町としては、すぐに対応できるものについては、すぐに対応しますが、備品など予算が絡むものについては、必要性を考慮して、少しずつ増やしていきたいと考えています。

富田委員：利用者の声を聞き、それをもとに改善をしてくれるということで大変ありがたく思う。8月には、スペシャル開放D a y というイベントがあり、個人的にも利用したが、子どもたちがたくさんおり、賑わっていて、8月の猛暑であったが、空調も効いており、涼しく快適に楽しむことができた。暑さで、なかなか公園で遊べない時期に、こうした屋内で遊ぶことができる施設があるというのは、すごくありがたく思う。今後もスペシャル開放D a y のような機会をもう少し増やしてもらえると、子どもたちも気軽に遊びに行けると思われるがどうか。

生涯学習課長：管理事業者と調整し、「風車制作体験」や「瞑想ヨガ」など新規事業を企画しています。また、10月に開催する「やまきたスポーツの秋祭り」では、1か月間、町民の方は無料でご利用いただけるイベントを用意しています。また、ボッチャ体験や朝のエクササイズ、ラジオ体操も併せて開催する予定です。

富田委員：学校の体育館の空調設備は、順次取り組んでいくとのことだが、それまでの期間、体育館が暑い夏がまだ続くので、例えば小学校・中学校の授業で、生涯スポーツセンターを体育館として利用するという考えも、あの場所を小・中学校の児童や生徒たちに知ってもらう機会の一つとして工夫してほしい。

府川委員：地域協働学習推進事業で93万7,000円の決算額が出ている。資料によると、山北高校への助成金ということだが、令和6年度に実施した内容を説明願いたい。

こども教育課長：地域協働学習推進事業についてですが、山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書に基づき、行っている事業になりまして、昨年度につきましては山北高校に90万円の助成を行っています。山北高校からの実績報告書によりますと、令和6年度の実施内容としては、1年生は「山北町を知る」を探究学習としてフィールドワークを行い、町の伝統

や歴史および災害について学びました。2年生につきましては専門家による環境教育や防災教育等の講演を経て、研究テーマに沿って地域の方へのインタビューを実施いたしました。最終学年となる3年生につきましては、12月13日に生涯学習センターで代表となる4グループが発表し、その後、地域の方も含めた会場一体型の参加者交流を行いました。翌年2月7日には、学校の方で1年生と2年生が合同で発表会を行っています。その後、山北高校の生徒を対象にアンケートを行った結果、この取り組みによって地域社会に貢献しようと考えようになった生徒が増えたことや、地域社会に目を向けることの意義や地域の方と協働することによって得るものが多くあることを実感している生徒がいるとの報告があり、本事業が成果を上げていると理解しています。

府川委員：90万円の具体的な使い方を伺いたい。

こども教育課長：移動に伴うバスの借上料が主なものになっています。

府川委員：山北町は非常に広いので、移動の費用を町で負担してほしいということで、国の制度が終わってからも、町として引き続き助成を行ってきたかと思うが、山北高校との関わりが色々な意味で必要だと思う。残念ながら、大井高校は小田原城北工業高校に再編統合され、県西地域は少子化の状況が他地域に比べて非常に激しい。そして、県内でも東部の高校を希望する傾向があるということの中で、山北高校における探究事業の意味は非常に大きいと思う。移動の支援だけではなく、何か協働して山北町ともっと何かできるような気がするのだが、先ほどの説明の中で、地域社会への貢献であるとか、地域に対して思いを持っている生徒たちが増えたという話で、山北町との関係性の中で成果が出ているのではないかと思う一方で、生徒たちは非常に発想力というか、SNSの活用に長けていて、T i k T o k 等が若い世代の間では情報の発信源のようにになっている。山北高校も、探求した山北町のよさについて、SNS等を利用して、どんどん発信してもらい、さらに山北町に貢献してもらおうような、今後はそうした仕組みづくりをしてはどうか。

こども教育課長：この事業は、卒業して終わりというわけではありませんし、

みなさん卒業すると、どうしても町外で就職や、大学進学という方が多いと思います。発表の内容を見ると、どうしても観光のテーマが多く、その中で高校生らしいのは、ご指摘のとおり色々なツールを用いて発信していくという提案がありましたので、卒業してから、山北町を高校生だけではなく色々な方に知っていただく取り組みを期待しています。

府川委員：SNSで町をアピールするよというのも、単なる遊びではなくて、地域に貢献する、あるいは、地域をもっと知ってもらおうという高校生たちをうまく活用するために、例えば、業務委託契約というのは高校生には該当しないかもしれないが、そのような仕組みづくりはどうか。

副町長：若い世代によるSNSの発信は非常に大事だと思っています。以前、鹿島山北高等学校の卒業式に出席しました際に、校長から色々な表彰があることを知りました。その中に、学んだことや、地域の方との触れ合いといったことを、Instagramを用いて素晴らしい発信をしましたと、校長から表彰があったのですが、非常に良い取り組みだと思いました。そういう面では、高校生の発信力というのは非常に有効な手段であると思っています。先日、山北高校の文化祭にも行って、色々な展示を見てきましたが、まさに若い世代の発信力は非常に大事だなと思っていますので、政策の中にも、そういったものを盛り込みながら進めていきたいと考えています。

府川委員：そのように進めていただきたい。山北町、山北高校、そしてその生徒、そして生徒を囲む方々と一体になって、山北町を応援してくれるようなシステム作りを希望する。

以上で、認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第2号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

大野委員：143ページの国民健康保険税の収入未済額が非常に大きな金額である。これが納付されていれば、県から借入れをしなくても良かった。

たのではないかと考えられる。例年、この収入未済額は多いが、何か原因があるのではないか。

保険健康課長　：国民健康保険税の収入未済額について令和６年度の決算額は約３，７００万円で例年と同額程度となっており、町税と同規模程度の滞納となっています。また、その要因については国民皆保険の中で最後の砦というようなところがあり、収入の少ない方や退職された後で後期高齢者医療制度に移行するまでの間に加入する保険ということで、前期高齢者の割合が高いという特徴がある保険ということが考えられます。

そのような中で国民健康保険税を滞納している方については町税も滞納している方が多いため、町民税務課と協力して徴収を行っていますが、収入が少ない方が多く徴収がなかなか難しいこと、また、国民健康保険税の改定を令和６・７・８年度とまとめて改定しましたが、令和６年度は最初の１年目となり税率・税額が上がりましたので、そういったことも影響して収納未済額が大きくなってしまっていると考えています。

大野委員　：町民税務課と協力して徴収を行っているということだが、以前のお話だと徴収に行く際は２名体制と聞いている。保険健康課の職員も滞納者の自宅を訪問し、徴収を行ったりしているのか。

保険健康課長　：臨戸の際は１人で行くことはなく、必ず２人で行きます。町税も国民健康保険税も滞納しているということであれば、町民税務課から１人、保健健康課から１人の２名で行くことが多いです。

大野委員　：町職員の中で専門的に徴収に関わっている方はいないということなので、なかなか成果が出ない状況であり、不納欠損についても時効になるまで手が回らない状況となってしまう中で、国民健康保険だけの話ではないが、山北町の税等の徴収に関して全体的に対応できる専門的な方を増やさなくてはいけないと考えるがどうか。

副町長　：町としても様々なところに声をかけ、現職だけでなくＯＢ等といった関わりの中で、専門的な知識を有して徴収の力となれる方をぜひ採用したいという思いはあるのですが、なかなか人材がないという状況となっています。

町民税務課や保険健康課のほかにも徴収業務はありますので、できるだけ早くそういった体制作りをしていけるようしっかりと考えていきます。

大野委員：不納欠損の額が累積でいくらになっているのか、非常に心配するところである。一刻も早くそういった徴収体制を確立していただきたい。

《歳出》

瀬戸恵津子議長：町としても健康増進に取り組んでいただいていると思うが、保険給付費がなかなか減っていかず、効果が出ていないように見える。今後の対策についてどのように考えているのか。

次に資産割について、令和8年度に0%にするということで、現在はその移行過程だと思うが、この移行により国民健康保険税を支払えないというような方はいるのか。

また、子ども子育て支援金制度について、国民健康保険税に上乗せして徴収することとなった際はどの程度となるのか。

保険健康課長：国民健康保険の医療費を下げるための健康づくりへの取り組みについて、令和7年度からは携帯電話のアプリを利用した「みんなチャレ」というものを始めたり、以前から糖尿病性腎症重症化予防という事業も行っています。糖尿病が悪化して人工透析が必要になってしまうと週に3回ほど病院に行かなくてはなくなり、1人当たりの医療費としては年間500万円ほどの支出となってしまうため、効果的・効率的に医療費の支出を下げられるよう取り組んでいるところです。

また、令和6年度の保険給付費としては、令和5年度に比べれば減っています。しかし、減った理由が町で実施している健康づくり事業が効を奏しているとは言い難く、単純に人口減少と団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険の中でも医療費を使っていた年齢層が後期高齢者医療制度に移ったためと考えています。

次に資産割の廃止に向けた引き下げが収納未済額に影響しているかですが、そこまで影響していないと考えています。資産を多く持っている方は、所得割や均等割が増えても資産割が多く減っていることから全体としての金額は下がっている方もいま

すし、逆に資産を全く持っていない場合、所得割や均等割が単純に増えることとなりますが、それが収納未済額に大きく影響していることはないと考えています。また、影響がないよう３年間に分けて資産割の廃止をおこないました。

令和８年度から始まる子ども子育て支援金制度によって、どの程度の金額となるかについてですが、収入に応じて変わってきますので一概には言えません。国が試算をしており令和８年度については、月額２５０円程度の上乗せになるのではないかとされています。３年間で段階的に増やしていくということです。令和９年度が３００円程度、令和１０年度が４００円程度増えると言われています。

瀬戸恵津子議長：国民健康保険については県からの借り入れもあり、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。

保険健康課長：子ども子育て支援金については、１８歳以下のお子さんがある世帯は軽減措置が講じられ、現役の子育て世代の方の負担が増えないよう配慮される予定です。

以上で、認定第２号 令和６年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第３号 令和６年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第３号 令和６年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第８号 令和６年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第８号 令和６年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

認定第1号 令和6年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和6年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和6年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和6年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 令和6年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 令和6年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 令和6年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 令和6年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号 令和6年度山北町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

[1 1 : 4 6]